

新型コロナワクチン接種について

I 国の動向

1 ワクチンの承認について

ファイザー社製ワクチンについて2月14日に特例承認。

(参考) アストラゼネカ社製：2月5日承認申請、武田/モデルナ社製：今後承認申請

2 医療従事者等に対する先行接種（2月17日～）について

- ・全国100施設の医療従事者 約4万人を対象に実施。
(県内：神戸医療センター、神戸中央病院、関西労災病院、神戸労災病院)
- ・接種後の健康状況調査を行い、その結果を公表。

II 医療従事者向け優先接種（県が調整主体）

1 ワクチンの流れ

○兵庫県へのワクチン配分予定

3月1週目：21箱(20,475回分)

3月2週目：21箱(20,475回分)

※1箱=195バイアル、1バイアル=5回で試算



2 接種人員数

(1) 接種施設及び接種希望者の現状（2月19日現在）

	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	合計
基本型接種施設	7※	9	4	6	3	7	4	3	1	2	46
連携型接種施設	94	41	37	34	19	27	22	7	6	9	296
接種可能人数(A)	66,200	29,200	15,900	23,500	10,800	21,800	12,800	4,000	3,100	6,700	194,000
接種希望人数(B)	55,700	34,500	22,200	23,500	10,300	19,800	7,700	5,000	3,400	5,200	187,300
(A)-(B)	10,500	-5,300	-6,300	0	500	2,000	5,100	-1,000	-300	1,500	6,700

※神戸市は区役所を基本型に位置づけ、連携型接種施設や診療所へのワクチン移送を行う。

- ・接種対象者が属する機関約12,000機関のうち約9500機関（約8割）からの申請(B)
- ・今後、追加申請・変更等があるため、数は変動する。

(2) 課題

現時点では、全県で見れば概ね接種希望人数をカバーできているが、地域によって、接種可能人数が不足。また、今後、接種希望人数の増加も考えられる。

(3) 対応

- ① 県自ら医療従事者向け接種のワクチンの移送を行うことにより、医師会等と連携して、連携型接種施設数の拡大を図る。
 - ・一定数の接種が可能な診療所を新たに「**連携型診療所**」と位置づけ、接種施設数の増加を図る。
(より近隣の医療機関で接種を受けやすくなり、接種希望の医療従事者の負担も軽減)
 - ・郡市区医師会単位に、医療従事者向けの集団接種の実施についても、検討を依頼。
- ② 連携型接種施設に対してさらなる接種受入人数の拡大を依頼。

3 基本型接種施設の業務負担

(1) 基本型接種施設の主な業務と課題

基本型接種施設においては、自施設及び他施設の医療従事者への接種に加え、連携型接種施設からのワクチン発注受付、県へのワクチン必要数の報告、ワクチン・注射器など資材の保管及び管理、ワクチンの発送など多くの業務が発生。

(2) 対応

上記の業務を調整・実施する者の配置等に伴う経費を県が支援。

4 接種予約体制の支援

(1) 課題

ワクチンの供給スケジュールが不透明のなか、接種施設においては、早期に優先接種を行うことを求められており、接種日の設定や予約事務などについて負担が大きい。

(2) 対応

接種希望者が自ら接種施設や接種日時を選択できるよう、県が医療従事者向け接種におけるオンラインを活用した予約システムを構築。

Ⅲ 住民接種（市町が主体）

1 専門相談窓口の設置

看護師等の専門職を配置し、市町では対応困難な副反応に対する相談に対応。

- ・設置時期：3月15日（月）～
- ・相談時間：9：00～17：30（相談件数等により変更）

2 専門的医療機関の確保

専門的な医療機関に協力を依頼し、副反応等を疑う症状について、必要に応じてかかりつけ医から当該医療機関に円滑に受診できる体制を確保。

3 市町支援

(1) 人材確保

必要に応じ、医師・看護師等の確保が困難な市町を支援するため、医師会、看護協会等関係機関に働きかけを行う。

(2) 広域接種調整

住民接種が進んでいない市町を把握し、必要に応じ、近隣市町で共同接種体制（市町間相互接種など）を構築できるよう調整。